

「ボランティア横づな」登録申込書

年 月 日

松川町社会福祉協議会長 殿

裏面の留意事項に同意のうえ、ボランティア横づなの登録を申し込みます。

申込者	フリガナ			性別	男 ・ 女					
	氏名	印								
	住所	〒		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (歳)					
	自治会			電話番号	携帯					
				自宅						
				F A X						
E-mail										
職業										
緊急連絡先	氏名		電話番号		続柄					
	氏名		電話番号		続柄					
資格・免許 所有している資格・免許 に✓をつけてください。	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉士 <input type="checkbox"/> 栄養士 <input type="checkbox"/> ホームヘルパー <input type="checkbox"/> ケアマネジャー <input type="checkbox"/> 医師 <input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> 理美容師 <input type="checkbox"/> 調理師 <input type="checkbox"/> 自動車運転免許 () <input type="checkbox"/> 教員免許 () <input type="checkbox"/> その他 ()									
特技										
ごみ出し、室内清掃、 草取り以外で対応で きる活動・希望する 活動	※こんな活動なら対応できる、こんな活動をしてみたい等、具体的にご記入ください。									
仕事や家事等の都合 で活動することがで きない特定の曜日・ 時間帯	※該当する曜日の時間帯に○をつけてください。									
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	祝日	
	時間帯	午前不可	午前不可	午前不可	午前不可	午前不可	午前不可	午前不可	午前不可	午前不可
		午後不可	午後不可	午後不可	午後不可	午後不可	午後不可	午後不可	午後不可	午後不可
	終日不可	終日不可	終日不可	終日不可	終日不可	終日不可	終日不可	終日不可		
保護者署名欄 ※申込者が18歳未満 の場合	上記の者の登録に同意します。									
	保護者氏名	印		会長	副会長	事務局長	所長	担当		

ボランティア横づな登録にあたっての留意事項

1、登録について

- ①この情報は、松川町社会福祉協議会に登録されます。
- ②登録は、毎年更新が必要になります。年度末に松川町社会福祉協議会より更新の確認に係る書類を登録先の住所へ送付させていただきます。

2、ボランティア活動保険について

- ①ボランティア横づなに登録いただいた方は、松川町社会福祉協議会が保険料を負担し、ボランティア活動保険の「Aプラン 基本タイプ」に加入します。不足分の料金を松川町社会福祉協議会にお支払いいただくことで別のプランに加入することも可能ですので、申込書提出の際に松川町社会福祉協議会までご相談ください。
- ②ボランティア横づな登録時において、すでにボランティア活動保険に加入されている場合は、その年度については、松川町社会福祉協議会ではボランティア活動保険の保険料負担はいたしません。
※ボランティア活動保険は、複数口加入の場合でも補償はいずれか1口のみとなります。
- ③ボランティア活動に自身の自家用車を使用する場合、ボランティア活動保険では自動車による事故は加入者自身の傷害のみが対象となり、対人・対物事故等の賠償事故については対象となりません。ご理解のうえで使用をお願いします。

3、報酬について

- ①ボランティア横づなの活動は無報酬のボランティアです。交通費や謝礼等の支給はありません。

4、個人情報の取り扱いについて

- ①登録ボランティアは、活動上知り得た利用者等の個人情報は、活動中はもちろん、終了後においても第三者に漏らさないことを厳守してください。
- ②松川町社会福祉協議会は、ボランティアの登録及びその活動をとおして入手した個人情報については、適正に管理し、ボランティア横づなに関する事業の運用以外の目的に使用いたしません。

5、禁止事項

- ①ボランティア活動先等で、営利活動、政治活動、宗教活動は行わないようにしてください。

6、免責事項

- ①ボランティアが活動により被った損害や賠償責任にかかる補償の範囲は、ボランティア活動保険から支払われる金額を限度とします。